

## 夜間（休日）診療費のお知らせ

当院は、地域の中核病院として、通常の診療時間以外（夜間及び休日）においても**緊急性のある患者さんへの救急診療**が可能な二次救急病院です。

しかし、最近では緊急性の低い患者さんの夜間および休日受診が増加しており、本来の救急医療（重篤な患者さんや救急車への対応）に支障をきたしています。

このような状況を改善するために、当院では緊急性を要しない（いわゆる軽症の）患者さんの夜間および休日受診には、通常の診療費に加え、**時間外選定療養費（自費）**を別途徴収させていただきます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

（通常の診療費に加え別途）

- ・ 時間外選定療養費金額   ： 5,000円（税込）
- ・ 対象時間                   ： 午後10:00～翌朝8:30

【なお、以下に該当する場合等は徴収対象外となります。】

- ・ 救急車で搬入された患者さん
- ・ 緊急で入院治療を要す患者さん
- ・ 緊急処置、手術等を要する患者さん
- ・ 救急外来を受診するため、他院からの紹介状を持参された患者さん



＊ 時間外選定療養費徴収に対しご不明な点等は、平日の時間内（8:30～17:00）に当院の受付までお問い合わせください。夜間・休日時間帯の窓口におけるお問い合わせ等はお受けできませんのであしからずご了承ください。

平成26年4月  
水島中央病院 病院長

